

# 京都大学医学部附属病院 2022 年度第 1 回医療安全監査報告書

国立大学法人京都大学医療安全監査委員会規程第 2 条第 1 項に基づき監査を実施しましたので、以下の通り報告致します。なお、昨年度に引き続き、依然として新型コロナウイルス感染者が多数を占めている状況下であることを鑑み、オンラインによる開催としました。

## 1. 監査の方法

国立大学法人京都大学医療安全監査委員会規程第 2 条第 1 項に基づき、京都大学医学部附属病院における医療安全に係る業務の状況について、病院長、医療安全管理部部長等から説明及び資料の提出、閲覧を実施し、質疑応答等の方法によって下記の監査委員が監査を実施しました。

委員長	山口	育子(認定 NPO 法人ささえあい医療人権センターCOML 理事長)
委員	伊藤	英樹(広島大学病院医療安全管理部部長)
委員	佐和	貞治(京都府立医科大学附属病院医療安全推進部部長)
委員	平野	哲郎(立命館大学法科大学院教授)
委員	北村	雅史(京都大学副学長)

## 2. 監査の実施日

2022 年 9 月 7 日(水) 14:00~16:30

## 3. 監査実施事項

### <審議事項>

- (1) 医療事故対応を踏まえた医療安全管理体制の検証
- (2) 医療安全管理体制の改善に係る取組み

### <報告事項>

- (1) 医療安全管理部に求められる業務と現状
- (2) 現時点における主な統計データ等
- (3) 各委員会からの活動報告(2021 年度)

## 4. 監査の結果

審議事項(1)については、「完全型房室中隔欠損症に対する修復術後遺障害残存事例」及び「自己弁温存大動脈基部置換術後急性左心不全死亡事例」の 2 事例に対する詳細な内容と対応についての説明がなされ、医療安全のプロセスと改善に係る取組みが適切であるか検証をおこなったところ、すべて適切であると判断されました。

なお、2 例目については、診療科と医療安全管理部の関係性の構築やコミュニケーションの取り方などに課題があり、非常に難しくすぐに改善できる問題ではないが、病院長にリーダーシップを発揮していただきながら取り組んでいくように求めたいという意見がありました。

また、患者・家族からの医療安全にかかわる疑義の訴え等が発生した場合にも、担当医師、あるいは担当看護師から医療安全管理部に報告する一定の基準づくりが必要だという意見もありました。

審議事項（2）については、次の7項目について病院側から説明があり、その後質疑応答を踏まえながら審議しました。

- 1) 入院患者の転倒・転落
- 2) 患者の誤認防止
- 3) 患者受け持ち漏れ
- 4) 退院時関連エラー
- 5) 画像診断報告書の既読管理
- 6) 説明文書の整備状況
- 7) 血栓塞栓予防対策

各項目への質疑応答を経て7項目の取り組みについて適切であるか検証をおこなったところ、すべて適切であると判断され、ぜひこのまま継続して取り組んでいただきたいとの意見がありました。

上記項目に加えて、医療安全管理部内に新たに設置された入院時重症患者対応メディエーターの体制について説明があり、医療安全管理部内の看護師と公認心理師で対応している体制での課題について質疑応答をおこないました。

報告事項（1）については、「前回報告済事例（肝切除術における大量出血死亡事例）」及び「新規発生医療事故の発生報告（造影検査後心肺停止事例）」について報告がありました。また、「院内ラウンド評価の実施」についても報告があり、その後、質疑応答をおこないました。

更に、以下の7事例について、医療事故対応を踏まえた再発防止策の実施状況についての報告もありました。

再発防止策の実施状況が報告された7事例

- ・ 肺動脈カテーテル右房損傷事例
- ・ 術中尿管切断事例
- ・ ヨウ化ナトリウム過量投与事例
- ・ 術中大量出血事例（危機的出血への対応）
- ・ 予定外の卵巣摘出事例

- ・気管支鏡下肺生検後出血死亡事例
- ・採卵後感染症事例

続いて、報告事項（２）については、「インシデントレポート報告数」「死亡患者数」「インフォームド・コンセント患者アンケート集計」「医療安全・院内感染対策に関する講習会部署別一覧」について事前資料の閲覧を踏まえ、報告事項（３）の報告の後、一括して質疑応答をおこないました。

また、報告事項（３）については、「高難度新規医療・未承認医薬品等管理室」、「医薬品安全管理小委員会」、「医療機器安全管理小委員会」、「医療放射線安全管理小委員会」からの報告がありました。

以上

2022年10月4日

国立大学法人京都大学医療安全監査委員会  
委員長 山口 育子